

次に、新宿区の基本構想についてです。

平成 23 年に地方自治法が改正され、自治体の基本構想策定義務がなくなりました。

現在、区では、概ね 2025 年を想定した新宿区のめざすまちの姿を、『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」と定めた基本構想の下、各種政策を推進しています。

令和 7 年度は、令和 10 年度からはじまる総合計画の策定に向けて準備を始める年度となるため、庁内検討会を立ち上げ、現行の総合計画等の検証を行い、新たな総合計画と基本構想の策定に向けた検討を進めてまいります。